

事業者向け補助金制度の紹介

設備投資

※事前の申請（工事着手30日前）が必要になりますので、お早めに企業支援課までご相談ください。

大口町内企業再投資促進補助金

町内に長年（町内に10年以上、県内に20年以上）工場、研究所が立地する事業者で、工場、研究所の新設または増設する場合に、補助金を交付します。

対象経費 工場、研究所の新増設に伴う固定資産取得費用

補助金額

大企業者 補助対象経費の5%以内（上限 2億円）
中小企業者 補助対象経費の10%以内（上限 4億円）
※他に、交付要件（投資規模、雇用人数等）があります。

大口町企業立地促進事業奨励金

町内で、工場、研究所の新設、増設または償却資産の取得をおこなう事業者に、奨励金を交付します（大口町内企業再投資促進補助金の対象

となる事業は除く）。

工場等新設奨励金

対象経費 工場、研究所の新設のために着手前3年以内に取得した土地および新設する工場、研究所に課される固定資産税相当額

補助金額 3年度分の固定資産税相当額（上限 1億円）

工場等増設奨励金

対象経費 増設する工場、研究所に課される固定資産税相当額

補助金額 2年度分の固定資産税相当額（上限 1億円）

償却資産取得奨励金

対象経費 取得した償却資産に課される初年度分の固定資産税相当額

補助金額 初年度分の固定資産税相当額（大企業者は、初年度分の固定資産税相当額の2分の1）（上限 2000万円）

※他に、交付要件（投資規模等）があります。

経営基盤の強化

大口町中小企業支援事業補助金

町内で事業を営む中小企業者がおこなう人材育成、特許出願、販路拡大、経営相談の事業に、補助金を交付します。

人材育成支援事業

対象経費 社内研修又は外部団体が開催する講習会等に要する費用

補助金額 対象経費の2分の1（上限 同1年度内に累計20万円）

特許等出願支援事業

対象経費 産業財産権取得のために日本国特許庁に支払う費用および手続きを弁理士に依頼した場合の弁理士手数料

補助金額 対象経費の2分の1（上限 同1年度内に累計30万円）

販路拡大支援事業
対象経費 商品見本市、展示会等への出展に要する経費（小間料、小間装飾料および電源設備等の工事費用）

補助金額 対象経費の2分の1（上限 同1年度内に累計30万円）

経営等相談支援事業

対象経費 経営、技術等の課題解決のため、公益財団法人あいち産業振興機構や大口町商工会等を通じて愛知県商工会連合会の専門家派

遣事業を活用し、専門家等に依頼した場合の経営診断および指導料
職場のメンタルヘルス対策に係る臨床心理士等に依頼した指導料

補助金額 対象経費の2分の1（上限 同1年度内に累計20万円）

融資を受けた場合

大口町小規模企業等振興資金融資保証料補助金

愛知県融資制度の小規模企業等振興資金の融資を受けた中小企業者に、保証料の一部を補助します。

対象経費 愛知県信用保証協会に支払う保証料

補助金額 信用保証書記載の保証料の2分の1

大口町小規模企業等振興資金融資利子補給補助金

愛知県融資制度の小規模企業等振興資金の融資を受けた中小企業者に、利子の一部を補助します。

対象経費 金融機関に返済する利子

補助金額 運転資金 当初12月分
※商工会の推薦を受けた場合、設備資金 当初18月分

大口町セーフティネット資金融資保証料補助金

愛知県融資制度のセーフティネット資金（セーフティネット保証第4号、第5号、危機関連保証）の融資を受けた中小企業者に、保証料の一部を補助します。

対象経費 愛知県信用保証協会に支払う保証料

補助金額 信用保証書記載の保証料の2分の1

大口町セーフティネット資金融資利子補給補助金

愛知県融資制度のセーフティネット資金（セーフティネット保証第4号、第5号、危機関連保証）の融資を受けた中小企業者に、利子の一部を補助します。

対象経費 金融機関に返済する利子
補助金額 運転資金 当初12月分

※商工会の推薦を受けた場合、設備資金 当初18月分

※令和3年度に限り、従業員20人以下の事業者が小規模企業等振興資金およびセーフティネット資金の融資を受けた場合は、保証料は全額、利子は当初36月分（3年分）に拡充し交付します。

大口町創業等支援資金融資保証料補助金

愛知県融資制度の創業等支援資金の融資を受けた場合に、保証料の一部を補助します。

対象経費 愛知県信用保証協会に支払う保証料

補助金額 信用保証書記載の保証料の2分の1

大口町創業等支援資金融資利子補給補助金

愛知県融資制度の創業等支援資金の融資を受けた場合に、利子の一部を補助します。

対象経費 金融機関に返済する利子
補助金額 運転資金 当初12月分

※商工会の推薦を受けた場合、設備資金 当初18月分

大口町経営改善貸付利子補給補助金

大口町商工会の経営指導を受けて、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資を受けた場合に、利子の一部を補助します。

対象経費 金融機関に返済する利子
補助金額 当初12月分の利子

問合せ先

企業支援課 ☎95-11623

女性の負担軽減に関する要望書を提出

4月19日（月）、公明党の佐名かよ子議員より、コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望書が鈴木町長に提出されました。

新型コロナウイルス感染症の影響で経済的な困窮が問題となる中、生活用品を無償で提供できる仕組みづくりや、防災備蓄品に生理用品の数量を増やして欲しいとした要望です。

これに対し、鈴木町長は、「生活困窮者に食料品を無償提供している大口町社会福祉協議会による『フードバンク事業』と連携し、町としても必要な方に生活用品を届けられるよう進めるとともに、防災備蓄においても必要数を再検討し、速やかな確保ができるよう取り組んでいきたい」と回答しました。



令和3年度の介護保険料が決定しました

令和3年度介護保険料決定通知書をすべての65歳以上の方へ6月に送付します。介護保険料は、ご本人とその世帯の住民税課税状況や収入・所得に応じて15段階に区分されます。

介護保険料のお支払いにご協力を

介護保険制度は、みなさんの保険料と公費で運営されています。介護保険料を納めないでいると、将来、介護が必要になった時、介護サービスの利用に制限がかかる場合があります。介護が必要になっても安心して暮らせるよう、保険料の納め忘れにご注意ください。

介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、前年に比べて事業収入や給与収入が少なくなった方については、介護保険料が減免になる場合があります。詳しくは、健康生きがい課へお問い合わせください。

問合せ先 健康生きがい課

介護高齢グループ

☎94-0051